環境委員会

委員一覧(20名)

理事	中西 祐介	(自民)	山東高橋	昭子(自民) 克法(自民)	榛葉 長浜	
-	三原じゅん子 柳澤 光美	(民主)	中川 林	雅治(自民) 芳正(自民)	浜野 竹谷	喜史(民主) とし子(公明)
		(共産) (自民) (自民)	藤井 脇 小見山	基之(自民) 雅史(自民) 幸治(民主)	水野 清水	賢一(みん) 貴之(維新) (25.10.29 現在)

(1) 審議概観

第185回国会において、本委員会に付託 された法律案は、内閣提出1件であり、 可決した。

また、本委員会付託の請願4種類32件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

独立行政法人原子力安全基盤機構の解 散に関する法律案は、独立行政法人原子 力安全基盤機構が行う業務を原子力規制 委員会に移管するため、同機構を解散し、 その事務を国が引き継ぐこととする等の 措置を講じようとするものである。委員 会においては、同機構を解散し原子力規 制委員会と統合することの意義及び効果 等について質疑が行われ、討論の後、義 が付された。なお、附帯決議 が付された。

[国政調查]

11月5日、PM2.5による大気汚染問題、放射性物質汚染に係る指定廃棄物の最終処分場、除染の加速化、地球温暖化対策と税制、東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題等について質疑を行った。

11月28日、気候変動枠組条約第19回締約国会議及び京都議定書第9回締約国会合について石原環境大臣から報告を聴いた後、同会議・会合、温室効果ガスの新削減目標の妥当性、地球温暖化による影響と対応、攻めの地球温暖化外交戦略の取組、京都議定書第一約東期間の達成状況、COP19における我が国への評価と今後の対応、再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直し等について質疑を行った。

(2)委員会経過

〇平成25年10月29日(火)(第1回)

- o理事の補欠選任を行った。
- ○環境及び公害問題に関する調査を行うことを 決定した。

〇平成25年11月5日(火)(第2回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- PM2.5による大気汚染問題に関する件、放

射性物質汚染に係る指定廃棄物の最終処分場 に関する件、除染の加速化に関する件、地球 温暖化対策と税制に関する件、東京電力福島 第一原子力発電所の汚染水問題に関する件等 について石原環境大臣、井上環境副大臣、北 川環境副大臣、赤羽経済産業副大臣、後藤田 内閣府副大臣、牧原環境大臣政務官、浮島環 境大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長 及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

中西祐介君(自民)、高橋克法君(自民)、 柳澤光美君(民主)、竹谷とし子君(公明)、 水野賢一君(みん)、市田忠義君(共産)、 清水貴之君(維新)

〇平成25年11月12日(火)(第3回)

○独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律案(閣法第16号)(衆議院送付)について石原環境大臣から趣旨説明を聴いた。

〇平成25年11月14日(木)(第4回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律案(閣法第16号)(衆議院送付)について石原環境大臣、井上環境副大臣、浮島環境大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

三原じゅん子君(自民)、浜野喜史君(民主)、竹谷とし子君(公明)、水野賢一君(みん)、市田忠義君(共産)、清水貴之君(維新)

(閣法第16号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新 反対会派 みん、共産

なお、附帯決議を行った。

〇平成25年11月28日(木)(第5回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○気候変動枠組条約第19回締約国会議及び京都 議定書第9回締約国会合に関する件について 石原環境大臣から報告を聴いた後、同件、温 室効果ガスの新削減目標の妥当性に関する 件、地球温暖化による影響と対応に関する件、 攻めの地球温暖化外交戦略の取組に関する 件、京都議定書第一約束期間の達成状況に関 する件、COP19における我が国への評価と 今後の対応に関する件、再生可能エネルギー 固定価格買取制度の見直しに関する件等につ いて石原環境大臣、北川環境副大臣、牧原環 境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を

行った。

「質疑者]

中西祐介君(自民)、長浜博行君(民主)、 竹谷とし子君(公明)、水野賢一君(みん)、 市田忠義君(共産)、清水貴之君(維新)

〇平成25年12月6日(金)(第6回)

- o 理事の補欠選任を行った。
- ○請願第299号外31件を審査した。
- ○環境及び公害問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ○閉会中における委員派遣については委員長に 一任することに決定した。